

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-4-1 事業名 埋蔵文化財発掘調査事業（巨理町全域）
事業費 総額32千円 （内訳：旅費29千円，需用費2千円，使用料1千円）
事業期間 平成24～29年
事業目的・事業地区 遺跡保存と復興事業を両立する計画を策定するため，また，両立のために協議・調整を重ねた上で，やむを得ず遺跡との関わりが生じた計画について，その遺跡の内容を確認するため，事前に分布・試掘調査を実施する。
事業結果 町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整を実施した。また，東日本大震災による被災中小企業の事務所等建設等に先立ち，町教委で実施した堀の内遺跡の確認調査について，指導・協力した。 ＜平成24年度＞ ・市内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整，堀の内遺跡の確認調査指導・協力等 19千円 ＜平成25・26・28・29年度＞ ・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整等 13千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・堀の内遺跡の調査成果は，町の一般財源で令和4年3月に刊行される巨理町文化財調査報告書で報告される。事業を適正に執行し，完了したと判断される。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・遺跡保存と復興事業を両立するために協議・調整した結果，試掘調査を実施不要とすることで，事業費を大幅に削減することができた。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・埋蔵文化財発掘調査事業は，以下のとおり，予定より早期に事業を進めることができた。 ＜想定した事業期間＞ 事前協議・機材準備・調査着手・調査終了 平成24年5月～平成33年3月 ＜実際に事業に有した事業期間＞ 事前協議・調整等 平成24年5月～平成29年3月
事業担当部局 教育庁文化財課 電話番号：022-211-3685

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-1-1 事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）（亘理地区）
事業費 総額 117,188千円
事業期間 平成24年度～平成27年度
事業目的・事業地区 亘理町内の亘理地区において、津波により被災（浸水）した農山漁村地域の復興を目的に行う農地等の生産基盤整備（区画整理 A=1150.0ha）事業の実施計画策定を行う。単なる原形復旧だけではなく、大区画化により農地の面的な集約，経営の大規模化・高付加価値化を行い，収益性の高い農業経営の実現を目指し，復旧・復興を加速化させるもの。 地区名 亘理地区 面積 A=1,150ha 亘理町震災復興計画 該当箇所：P34 農林業の復興「主な事業等」 概要：大規模ほ場整備事業の推進
事業結果 地区名：亘理（計画設計 1,150ha） <平成24年度～平成27年度> ・基礎調査・基本計画作成 一式 89,243千円 <平成24年度> ・事業計画書作成 一式 27,945千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・基礎調査・基本計画作成と計画書作成を並行して行うことで，迅速な復旧・復興への取り組みが可能となった。 ・収益性の高い農業経営の実現を目指し，農地の原形復旧に止まらず，生産基盤の復興を確立するため，区画形状の拡大，用排水路の完全分離化を実現し，生産コストの低減化と耕地の汎用化を図り，農業経営の安定化を図る計画とした。 ・事業確定後も基礎調査の実施により，地盤沈下による地下水や用水源への塩水の流入状況を把握し，適切な営農障害対策の推進を図ることが出来た。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は土地改良工事積算基準等により実施し，宮城県財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・亘理地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた

<想定した事業期間>

基礎調査・基本計画作成 一式	平成24年2月～平成28年3月
事業計画書作成 一式	平成24年6月～平成25年3月
（「荒浜北部」事業計画確定	平成25年5月）
（「吉田西部」事業計画確定	平成25年6月）
（「吉田南部」事業計画確定	平成25年6月）
（「吉田中部」事業計画確定	平成25年6月）
（「高屋・鳥屋崎」事業計画確定	平成25年6月）
（「吉田東部1期」事業計画確定	平成25年6月）
（「吉田東部2期」事業計画確定	平成25年6月）



<実際に事業に有した事業期間>

基礎調査・基本計画作成 一式	平成24年4月～平成28年3月
事業計画書作成 一式	平成24年6月～平成25年3月
（「荒浜北部」事業計画確定	平成25年5月）
（「吉田西部」事業計画確定	平成25年6月）
（「吉田南部」事業計画確定	平成25年6月）
（「吉田中部」事業計画確定	平成25年6月）
（「高屋・鳥屋崎」事業計画確定	平成25年6月）
（「吉田東部1期」事業計画確定	平成25年6月）
（「吉田東部2期」事業計画確定	平成25年6月）

事業担当部局

農政部農村振興課 電話番号：022-211-2862

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-1 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（一）荒浜港今泉線（堤防部）	
事業費 総額 1,520,998 千円 （内訳：調査測量設計費 12,399 千円，用地補償費 1,057,293 千円，工事費 451,306 千円）	
事業期間 平成 23 年度～平成 29 年度	
事業目的・事業地区 巨理町では「安全で安心な防災まちづくり」の「主な事業等」として、渋滞緩和対策などの道路整備を行うこととしている。 （巨理町震災復興計画 P20・P21「安全で安心な防災まちづくり」） 本路線は、巨理町の荒浜地区から逢隈地区中心部を接続するものであり、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた市街地から各集落を接続する道路を整備し、被災地間の交通円滑化を図ることで快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものである。	
事業結果 整備前：L=1,750m，W= 5.0(6.0)m 整備後：L=1,750m，W= 6.0(12.0)m <平成 25 年度> ・調査測量設計 8,819 千円・用地補償 677,276 千円 <平成 26 年度> ・調査測量設計 2,624 千円・用地補償 324,077 千円・工事 94,263 千円 <平成 27 年度> ・調査測量設計 574 千円・用地補償 51,191 千円・工事 13,229 千円 <平成 28 年度> ・調査測量設計 383 千円・用地補償 352 千円工事 237,852 千円 <平成 29 年度> ・用地補償 4,398 千円・工事 105,962 千円 ・平成 30 年 4 月 27 日より供用開始	
 【整備前】	 【整備後】

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた荒浜中野地区の防災集団移転地から逢隈地区中心部を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、阿武隈川下流改修に係る工事については国へ委託し一体的に施工を行っている。加えて、事業内で発生した残土については事業内および隣接事業間で流用土調整を行うなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月～平成24年6月
- ・用地買収 平成24年6月～平成24年12月
- ・工事 平成24年11月～平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量設計 平成25年12月～平成29年3月
- ・用地買収 平成25年4月～平成30年3月
- ・工事 平成26年1月～平成30年3月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収の遅れが見られるなか、阿武隈川下流改修に係る工事については国へ委託し一体的に施工を行うことで、緊密な調整が図られ、工事期間の短縮に繋がっている。
- ・用地買収などの遅れにより事業完了に遅れが生じる可能性があったが、その後の工事などで適切なフォローアップを行い、事業完了できていることから事業手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-1-2 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路） （一） 荒浜港今泉線（一般部）</p>
<p>事業費 総額438,852千円 （内訳：調査測量設計費42,928千円，用地補償費61,462千円， 工事費334,462千円）</p>
<p>事業期間 平成24年度～平成27年度</p>
<p>事業目的・事業地区 亶理町では「安全で安心な防災まちづくり」の「主な事業等」として、渋滞緩和対策などの道路整備を行うこととしている。 （亶理町震災復興計画 P20・P21「安全で安心な防災まちづくり」） 本路線は、亶理町の荒浜地区から逢隈地区中心部を接続するものであり、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた市街地から各集落を接続する道路を整備し、被災地間の交通円滑化を図ることで快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものである。</p>
<p>事業結果 整備前：L=1,600m，W= 5.5(6.5)m 整備後：L=1,600m，W= 6.0(12.0)m <平成24年度> ・調査測量設計 23,519 千円 <平成25年度> ・調査測量設計 19,409 千円・用地補償 49,690 千円・工事 63,570 千円 <平成26年度> ・用地補償 11,771 千円・工事 168,892 千円 <平成27年度> ・工事 102,000 千円 ・平成28年1月15日より供用開始</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>【整備前】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【整備後】</p> </div> </div>
<p>事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた市街地から各集落を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。</p>

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年 4月～平成24年12月
- ・用地買収 平成24年12月～平成25年12月
- ・工事 平成25年 1月～平成28年 3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年 4月～平成26年 1月
- ・用地買収 平成24年12月～平成26年10月
- ・工事 平成26年 1月～平成27年12月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、支障物件の移設時期の調整を行うなど工程短縮に努めることで、工事期間の短縮を図った。
- ・用地買収などの遅れにより事業完了に遅れが生じる可能性があったが、その後の工事などで適切なフォローアップを行い、予定の事業期間内で完了できていることから事業手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-1-2 事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）亶理地区
事業費 総額 24,274,144 千円（うち国費 18,205,607 千円） （内訳：工事費 21,663,687 千円、測量試験費 1,272,880 千円、用地買収補償費 154,277 千円、換地費 971,957 千円、農業経営高度化支援事業費 211,343 千円）
事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度
事業目的・事業地区 亶理町内の亶理地区において、東日本大震災により被災した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備（区画整理）と経営体の育成・支援を一体的に実施したものの。 （亶理地区の位置図は図 1 のとおり）
事業結果 ほ場の大区画化、道路・用排水路・暗渠排水等の整備を行い、耕地の汎用化、水管理の合理化が図られた。また、農地の利用集積と経営体の育成・支援を一体的に行ったことにより、効率的かつ安定的な農業経営の確立に寄与した。 ・ 地区面積 A=1,404.5ha ・ 整地工 A=1,075.7ha ・ 道路工 L=118,790m ・ 用水路工 L=155,787m ・ 排水路工 L=134,185m ・ 暗渠排水工 A=789.5ha ・ 客土工 A=247.9ha ・ 認定農業者の数 事業開始時（H25）：60 者→事業完了時（R2）：98 者 ・ 担い手の経営面積 事業開始時（H25）：145.13ha→事業完了時（R2）：631.09ha ・ 担い手育成の状況 個別経営体：95 戸、農業生産法人：3 法人 ※事業完了時（R2）は農業経営高度化支援事業の完了年度。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・ 亶理地区で整備した農地の作付面積は 1,075.7ha、作付率は 100%である。作付率が平成 22 年次における宮城県本地利用率 90.6%（農林水産省耕地及び作付面積統計）を上回っていることから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・ 事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。 ・ 他事業で発生した残土を活用し、コストを縮減した。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・亘理地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

項目	想定した事業期間	実際に事業に有した事業期間
実施設計発注・完了	平成 25 年 3 月～平成 30 年 3 月	平成 25 年 5 月～平成 30 年 11 月
建設工事発注・完了	平成 25 年 9 月～令和 2 年 3 月	平成 25 年 9 月～令和 4 年 6 月
換地業務発注・完了	平成 25 年 3 月～令和 3 年 3 月	平成 25 年 5 月～令和 4 年 10 月
作付け開始	平成 27 年 4 月～	平成 27 年 4 月～

・ほ場の排水不良や令和 2 年度及び令和 3 年度の地震被害への対策工事が必要となり、工事が長期化したが、営農後速やかに工事を実施し、令和 4 年度に全ての工事を完了した。

・新型コロナウイルス蔓延の影響により、工事に付随する換地業務も、令和 4 年度に実施となったが、令和 4 年度に完了した。

事業担当部局

宮城県農政部農村防災対策室

電話番号：022-211-2703

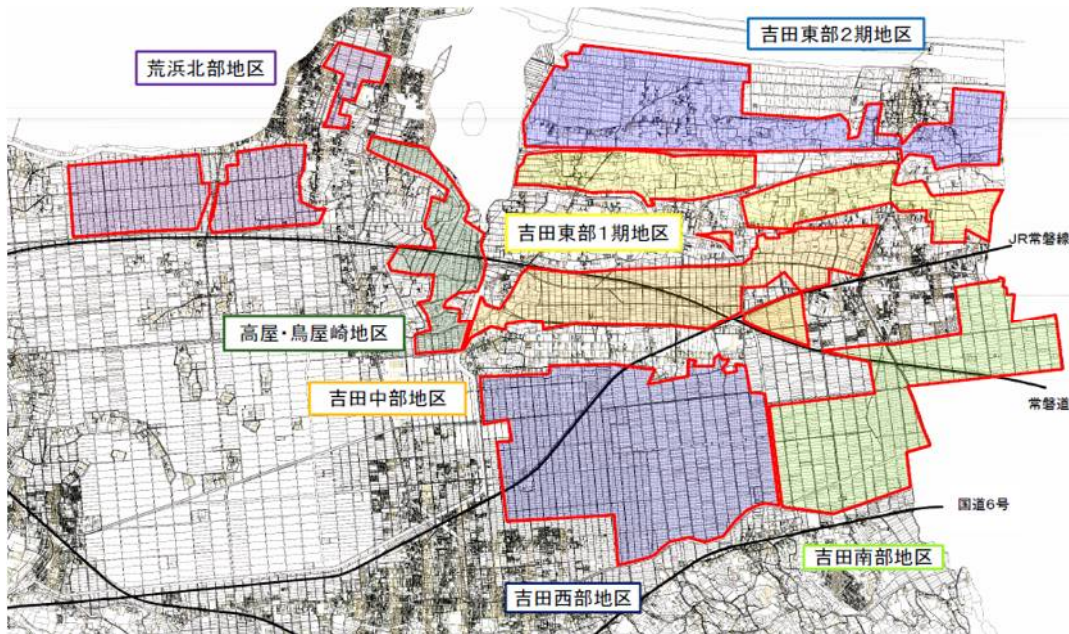


図 1. 位置図



写真 左：着工前（平成 25 年 11 月） 右：完成（平成 28 年 7 月）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-1-2-1 事業名 農地整備推進支援事業（亶理地区）
事業費 総額 28,943千円
事業期間 平成24年度～平成25年度
事業目的・事業地区 亶理町の亶理地区の農業・農村の復興には、単なる農地の原形復旧ではなく、区画の大区画化や担い手等への農地利用集積及び集団化により、経営の規模拡大等を図り、競争力のある農業を実現することが必要となる。 また、町の復興計画においては、復興まちづくりのために必要となる多重防御機能を有した道路・避難路の整備、公共土木施設の整備、ライスセンター等の農業用施設の整備が計画されており、区画整理の換地手法を活用し、それらの用地の創出の調整を行う方針である。 一方、通常、農地整備を行う場合、合意形成から法手続終了までに4年程度を要するが、農業・農村を迅速に復興するため、これを1～2年程度まで短縮する必要がある。また、まちづくりと調整を行いつつ短期間に合意形成を図る必要がある。そのためには、地域住民参加によるワークショップが効果的であり、専門的知識を有するファシリテーターを確保する必要がある。 このため、本事業を活用し地域の合意形成に必要な専門的知識・経験を有するファシリテーターを配置し、短期間での事業実施を可能とするものである。
業務内容 集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式 対象地区名 亶理地区 面積 A=1,150.0ha
亶理町震災復興計画 該当箇所：P34 農林業の復興「主な事業等」 概要：大規模ほ場整備事業の推進
事業結果 地区名：亶理 <平成24年度～平成25年度> ・集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式 28,943千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・地域の合意形成を図ることで、迅速な復旧・復興への取り組みが可能となった。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・亘理地区における農地整備推進支援事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式

平成24年10月～平成26年3月

(「荒浜北部」事業計画確定	平成25年5月)
(「吉田西部」事業計画確定	平成25年6月)
(「吉田南部」事業計画確定	平成25年6月)
(「吉田中部」事業計画確定	平成25年6月)
(「高屋・烏屋崎」事業計画確定	平成25年6月)
(「吉田東部1期」事業計画確定	平成25年6月)
(「吉田東部2期」事業計画確定	平成25年6月)

<実際に事業に有した事業期間>

集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式

平成24年9月～平成26年3月

(「荒浜北部」事業計画確定	平成25年5月)
(「吉田西部」事業計画確定	平成25年6月)
(「吉田南部」事業計画確定	平成25年6月)
(「吉田中部」事業計画確定	平成25年6月)
(「高屋・烏屋崎」事業計画確定	平成25年6月)
(「吉田東部1期」事業計画確定	平成25年6月)
(「吉田東部2期」事業計画確定	平成25年6月)

事業担当部局

農政部農村振興課 電話番号：022-211-2862

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-1-3
事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（水利施設整備事業）
地区名 柴鳥地区
事業費 総額 1,840,027千円
事業期間 平成25年～平成29年
事業目的・事業地区 本地区は宮城県南部亙理町の中央部に位置し、一級河川阿武隈川に囲まれるように展開する平地農業地域である。 地区内の排水は、昭和34年に築造された「荒浜排水機場」及び昭和63年築造された「荒浜第2排水機場」により鳥の海に排水されているが、低平地であるため潮位等外水位の影響を受け、降雨時には湛水被害を生じているほか、荒浜排水機場は築造後40年以上経過し老朽化が著しく、維持管理に支障を来していた。また、幹線排水路については、一部路線が土水路であることから法面崩壊により通水障害をきたすなど維持管理に多大な労力を強いられていたため、平成19年度から県営かんがい排水事業・柴鳥地区により排水機場の更新及び排水路の改修を行い、排水能力の強化に取り組んでいたが、事業実施途中に東日本大震災により、排水施設に甚大な被害を受けた。 このため、東日本大震災復興交付金を活用し、県営かんがい排水事業での改修を予定していた排水機場の整備を実施したものの。 (柴鳥地区の位置図は別紙のとおり)
事業結果 排水施設の整備を行い、降雨時の湛水被害が未然に防止され、農作物の品質向上や水田の汎用化による生産性が向上し、地域農業の振興に寄与した。 ・排水機場改修 1箇所（φ1350mm横軸斜流ポンプ エンジン113PS×2台 Q=7.16m ³ /s φ800mm横軸斜流ポンプ モーター75kw×1台 Q=1.4m ³ /s） ・排水路付帯工 1式（管理用道路工）
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・排水施設の整備により、農地のみならず地区内の宅地等の湛水が未然に防止され、また、排水機能の向上により農地の汎用化が図られ、転作作物（大豆等）の栽培が増加し品質も向上していることから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は農林水産省土地改良工事積算基準等により実施し、宮城県財務規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・柴鳥地区における農山漁村地域復興基盤総合整備事業は、以下のとおり概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

実施設計発注・完了 平成25年～平成28年

建設工事発注・完了 平成25年～平成29年

<実際に事業に有した事業期間>

実施設計発注・完了 平成25年～平成28年

建設工事発注・完了 平成25年～平成29年

事業担当部局

宮城県農政部農村整備課水利施設保全班

電話番号：022-211-2876

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-1-4																			
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（漁港環境整備事業）																			
事業費	総額202,165千円 （内訳：設計費18,467千円、工事費183,698千円）																			
事業期間	平成24年度～平成29年度																			
事業目的・事業地区	<p>亙理町荒浜地区は、荒浜漁港の水産業を中心に、比較的温暖な気候から園芸や果樹の栽培が盛んで、また、漁港区域内では観光資源として、海水浴場や国民保養センター、温泉施設等の年間約8万人が訪れる観光スポットがあり、多彩な産業構造を有する地区となっている。東日本大震災による被災した漁港環境施設について、漁港における景観の保持・美化を図り、快適な漁港環境を形成するため、本事業により公園各施設の復旧を実施した。</p>																			
事業結果	<p>地区名：荒浜地区</p> <p>測量設計，環境施設工事</p> <p><平成25年度～平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量設計 18,467千円 <p><平成28年度～平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境施設工事 183,698千円 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月1日より供用開始 																			
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒浜地区は、マリンスポーツ・釣り、産直施設、海水浴、わたり温泉鳥の海などの施設が有り観光基地であったが、観光客入込数は震災後により90万人から60万人まで落ち込んだが、災害復旧や漁港環境整備により平成30年度までに70万人程度まで回復しており、事業の適正な執行がなされていると判断される。 <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費の設計・積算は漁港漁場関係工事積算基準等により実施し、県財務規則等に基づき入札を行い、業者選定しており、妥当な事業であると判断される。 <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p><想定した事業期間></p> <table border="0"> <tr> <td>測量設計発注・完了</td> <td>平成24年12月～平成26年</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>環境施設工事発注・完成</td> <td>平成27年</td> <td>4月～平成29年12月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成30年</td> <td>1月</td> </tr> </table> <p><実際に事業に有した事業期間></p> <table border="0"> <tr> <td>測量設計発注・完了</td> <td>平成25年12月～平成27年</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>環境施設工事発注・完成</td> <td>平成28年</td> <td>4月～平成30年</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成30年</td> <td>4月</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・他工事の進捗や入札不調等により工事着手が遅延となったが、工事スケジュールの調整により、概ね適正に工事完了することができた。 	測量設計発注・完了	平成24年12月～平成26年	3月	環境施設工事発注・完成	平成27年	4月～平成29年12月	供用開始	平成30年	1月	測量設計発注・完了	平成25年12月～平成27年	3月	環境施設工事発注・完成	平成28年	4月～平成30年	3月	供用開始	平成30年	4月
測量設計発注・完了	平成24年12月～平成26年	3月																		
環境施設工事発注・完成	平成27年	4月～平成29年12月																		
供用開始	平成30年	1月																		
測量設計発注・完了	平成25年12月～平成27年	3月																		
環境施設工事発注・完成	平成28年	4月～平成30年	3月																	
供用開始	平成30年	4月																		
事業担当部局	<p>仙台地方振興事務所水産漁港部漁港漁場班 電話番号：022-365-0193</p>																			

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-3 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（一）荒浜港今泉線（鳥の海）	
事業費 総額 691,226 千円 （内訳：調査測量設計費 27,591 千円，用地補償費 149,514 千円，工事費 514,120 千円）	
事業期間 平成23年度～平成29年度	
事業目的・事業地区 巨理町では「安全で安心な防災まちづくり」の「主な事業等」として、渋滞緩和対策などの道路整備を行うこととしている。 （巨理町震災復興計画 P20・P21「安全で安心な防災まちづくり」） 本路線は、巨理町の荒浜地区から逢隈地区中心部を接続するものであり、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた市街地から各集落を接続する道路を整備し、被災地間の交通円滑化を図ることで快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものである。また、復興まちづくり計画の一環で当該区間を津波浸水対策のための二線堤の役割として、道路の嵩上げ整備を行う。	
事業結果 整備前：L=1,250m，W= 5.0(6.0)m 整備後：L= 700m，W= 6.0(11.5)m ＜平成25年度＞ ・調査測量設計 23,114 千円 ＜平成26年度＞ ・調査測量設計 4,477 千円・用地補償 140,083 千円・工事 41,470 千円 ＜平成27年度＞ ・用地補償 8,646 千円・工事 218,972 千円 ＜平成28年度＞ ・用地補償 785 千円・工事 128,298 千円 ＜平成29年度＞ ・工事 125,379 千円 ・平成30年4月27日より供用開始	
 【整備前】	 【整備後】

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた荒浜中野地区の防災集団移転地から逢隈地区中心部を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内および隣接事業間で流用土調整を行うなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月～平成24年6月
- ・用地買収 平成24年6月～平成24年12月
- ・工事 平成24年11月～平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月～平成26年1月
- ・用地買収 平成24年12月～平成26年10月
- ・工事 平成26年1月～平成27年12月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収の遅れが見られるなか、用地取得箇所から着手することや支障物件の移設時期の調整を行うなど工程短縮に努めることで、工事期間の短縮を図った。
- ・用地買収などの遅れにより事業完了に遅れが生じる可能性があったが、その後の工事などで適切なフォローアップを行い、事業完了できていることから事業手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163